

一般社団法人福祉経営総合研究所 会員規程

一般社団法人福祉経営総合研究所(「福祉総研」という)は、よりよい福祉経営の実現を目指し、これに賛同する者について以下のとおり規程を定める。

1. 会員資格 福祉総研の定める趣旨、規程に賛同し、福祉総研の理事会による承認を得た法人等。
2. 入会 入会を希望するものは、入会申込書を提出する。なお、福祉総研より追加補足的に必要な情報の提出を求める場合がある。
3. 会員種別 会員の種類は以下のとおりとする。
 - ① 正会員・・会費(5,000円/月)・・・医療・介護等関連事業者
 - ② 助会員・・会費(10,000円/月)・・・①以外の民間企業、士業等
 - ③ 特別会員・・会費なし・・・①②以外の行政機関等
4. 会費 福祉総研は各会員に会員種別により規定された会費を請求するものとする。会員は指定された期日・口座へ納入若しくは自動口座振替システムにて会員の指定する口座から自動振替を行う。なお、一旦納入された会費については、原則返金しないこととする。
会費は、入会の申込月の翌月より発生する。
* 口座振替システム利用に関しては申込みより2カ月後からのご利用になりますので、その間は請求書を送付させていただきますのでご対応のほどお願いします。
5. 退会 退会を希望するものは、退会を希望する日の前月10日までに福祉総研に退会する旨の書面をもって提出する。
6. 資格喪失について 各会員は次の理由により、資格を喪失する。
 - ① 新たに別の会員種類へ変更したとき。
 - ② 会費の納入が期日通り行われなかったとき。
 - ③ 会員希望による退会
 - ④ 福祉総研の理事会により退会処分となった会員。
7. 当規程は、2011年4月1日より施行する。
当規程は、2015年1月1日より変更する。

一般社団法人福祉経営総合研究所 会員制度のご案内

| 会員種別 (会費) | 入会条件 | 会員特典 |
|--------------------------|---|--|
| 正会員 5,000円/月 | 高齢・障がい・保育等の施設を運営している又は同等の福祉サービスを提供している社会福祉法人、株式(有限)会社、NPO法人など。 | ① 福祉経営に関する専門家のご紹介、相談(弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など) ② 福祉総研主催セミナーへご招待(年10回開催):原則1社3名までご招待 セミナー開催時のDVDをお送りします。(一部セミナーを除きます) ③ 法改正・制度改正の情報提供、勉強会へのご招待 ④ 福祉先進国などへの海外視察へご優待 ⑤ 福祉経営力向上に関する新サービス、新商品の紹介 ⑥ 福祉経営に関する専門家のご紹介、経営コンサルティングの会員割引 ⑦ その他福祉経営情報のご提供 |
| 賛助会員 10,000円/月 | 福祉関連事業への参入を検討している民間企業・個人等。 福祉事業へ関心のある士業、コンサルティング会社など。 | ① 福祉経営に関する専門家のご紹介、相談(弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など) ② 福祉総研主催セミナーへご招待(年10回開催):原則1社3名までご招待 セミナー開催時のDVDをお送りします(一部セミナーを除きます) ③ 福祉事業への参入支援、開業コンサル(会員価格) ④ 法改正・制度改正の情報提供、勉強会へのご招待 ⑤ 福祉先進国などへの海外視察へご優待 ⑥ 福祉経営力向上に関する新サービス、新商品の紹介 ⑦ 福祉経営に関する専門家のご紹介、経営コンサルティングの会員割引 ⑧ その他福祉経営情報のご提供 |
| 特別会員 | 最新の業界動向、福祉経営に関連する情報提供ができる、行政、学術機関、福祉関連業界団体。 福祉総研のイベント、セミナー等の開催に協力(共催、集客、講師協力等)できること。 福祉関連業界団体に関しては相互会員が望ましい。 理事会の承認を必要とする。 | ① 福祉総研主催(共催)イベントへの優待参加(事例発表会、国内・海外福祉経営勉強会等) ② 福祉総研主催(共催)セミナー(年4回)への優待参加 ③ 法改正・税制改正の情報提供、勉強会への優待参加 ④ ふくしまマネジメントルール簡易診断料金のご優待 ⑤ ふくしまマネジメントルール研究会情報のご提供 ⑥ 福祉経営力向上に関する新サービス、新商品の紹介 ⑦ 福祉経営に関する専門家のご紹介 ⑧ その他福祉経営情報のご提供 |